



# 郡上森林組合

## 第16回 通常総代会を開催

第35号 令和2年8月

令和2年6月19日に、郡上市総合文化センターにおいて第16回通常総代会を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、規模を縮小し書面議決の行使を基本とした総代会となりました。議長には大和地域の木島登志郎さんが選出され、令和元年度事業報告や令和2年度事業計画等11議案が審議され、すべて原案どおり可決承認されました。



あいさつする石田前組合長



3密回避の為、最少人数での開催となりました

## 令和元年度 事業報告

### ■ 主要な事業活動の報告

人工林の多くが本格的な利用期を迎えている今、この豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」サイクルを強化するために、木材の搬出増産体制、長良川木材事業協同組合への安定供給の確保、木材センター市売りの増加に努めてまいりました。

一方、人口減少社会に突入する中、林業技能者をいかに確保するかという課題に対しましても、人材確保・育成事業の拡充に加え、安全で魅力ある職場へと就労環境を整えてきました。

林産事業については、間伐材搬出事業を中心に実施しました。当初は搬出間伐及び皆伐材積で50,000m<sup>3</sup>を計画したところ、実績で47,049m<sup>3</sup>、計画対比94%となり、長良川木材事業協同組合の出荷においては、市内の素材生産者のご協力もいただき24,777m<sup>3</sup>、289,132千円の実績を上げる事が出来ました。また、木材センターの取扱数量は25,260m<sup>3</sup>、販売金額は259,390千円の実績となり、組合員への貢献をしました。

森林整備事業の事業量は、計画に対し100%の実績となりました。事業収入は当初計画の184,484千円に対し197,198千円で、計画に対し107%の実績となりました。岐阜県環境税を活用した環境保全林整備事業については、積極的に推進を行い212haの実績を上げる事が出来ました。

作業道事業は、開設延長29,966m、補修延長53,160mを実施しましたが、路面荒廃等による作業道補修を積極的に実施したため、13,002千円のマイナスとなりました。森林経営計画は13団地2,170haを樹立し、合計80団地14,484haとなりました。利用事業では、所有者の要望を受け境界明確化事業を、2地域で実施し98haの実績を上げる事が出来ました。

この結果、事業内容は木材流通事業、森林整備事業が実績を伸ばし、事業総収益で当初計画の1,291,657千円対し、実績は1,335,916千円となり計画対比103%の増加となりました。

事業費用を引いた事業総利益では計画対比110%の249,777千円の実績となり、事業管理費を引いた事業利益は22,164千円の成果となりました。

厳しい状況の中ではありますが、このような実績を上げることが出来ましたのも、国・県・市関係機関の温かいご指導、ご声援と組合員のご理解ご協力のおかげと感謝申し上げます。

## ■ 第16回総代会提出議案

- 第1号議案 令和元年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び  
付属明細書の承認について
- 第2号議案 令和2年度事業計画の設定について
- 第3号議案 令和2年度借入金最高限度額の決定について
- 第4号議案 令和2年度余裕金の預け入れ先金融  
機関の決定について
- 第5号議案 令和2年度における1組合員に対す  
る貸付金の最高限度の決定について
- 第6号議案 令和2年度造林補助金の事務取扱手  
数料率の決定について
- 第7号議案 令和2年度役員報酬の決定について
- 第8号議案 役員を選任について
- 第9号議案 役員退任に対する慰労金の支給について
- 第10号議案 定款の一部改正について
- 第11号議案 森林簿情報の利用に関する同意について
- 附帯決議



(議長の木島登志郎 様)

### ◆ 貸借対照表 ◆ (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
現金・預金	756,777	買掛金	236
売掛金	41,017	未払金	81,798
未収金	161,992	未払法人税・消費税	30,424
棚卸資産	2,890	前受金	611
未成工事勘定	61,966	預り金	9,650
その他の資産	924	販売預り金	72,735
貸倒引当金	△627	賞与引当金	9,477
流動資産計	1,024,939	流動負債計	204,931
有形固定資産	233,187	長期借入金	63,000
無形固定資産	18,022	退職給与引当金	152,326
外部出資金	51,221	役員退任引当金	13,603
その他固定資産	503	固定負債計	228,929
固定資産計	302,933	負債合計	433,860
資産合計	1,327,872	【純資産の部】	
		出資金	262,542
		再評価積立金	249
		法定準備金	265,861
		任意積立金	244,900
		目的積立金	86,000
		当期末処分剰余金	33,961
		資本準備金	499
		純資産合計	894,012
		負債・純資産合計	1,327,872

### ◆ 剰余金処分 ◆

当期末処分剰余金	33,961
法定準備金	5,139
利用高配当金	12,426
次期繰越剰余金	16,396

### ◆ 損益計算書 ◆ (単位：千円)

科 目	金 額
指導事業総利益	△1,846
販売事業総利益	191,091
森林整備事業総利益	60,532
事業総利益計	249,777
人件費	204,628
旅費交通費	783
事務費	4,774
業務費	3,333
諸税負担金	3,608
施設費	10,374
雑費	112
事業管理費計	227,612
事業利益	22,165
事業外収益	15,884
事業外費用	13,606
経常利益	24,443
特別利益	7,396
特別損失	10,635
税引前当期利益	21,204
法人税、住民税	543
当期剰余金	20,661
前期繰越剰余金	13,300
当期末処分剰余金	33,961

## 令和2年度 事業計画

### ■ 運営の基本方針

森林は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化防止、木材等の物質生産といった多面的機能の発揮を通じて、生活に様々な恩恵をもたらしています。こうした多面的機能を将来にわたって発揮させていくためには、適切な森林の経営管理により、豊かな人工林

資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用していかなくてはならないと考えております。このためには、林業及び木材産業を安定的に成長発展させ、就業機会の創出と所得水準の上昇をもたらす産業へと転換すること、すなわち、「成長産業化」を早期に実現させることが極めて重要となっています。林業の成長産業化と森林の適切な経営管理を実現するためには、これまでの取組を単に継続するのではなく、生産・流通・利用・経営管理の様々な面で生産性の向上や流通全体の効率化につながる、技術革新に取り組むことが必要と考えております。一昨年よりスタートしました、郡上森林マネジメント協議会と連携を密にし、事業の改革・活性化に積極的に取り組んでまいります。

今年に入り、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、世界中に大きな衝撃と経済社会への影響は大きく、人の移動・集まりが極端に制限されることにより、すべての産業に影響が広がってしまいました。今後、世界的な需要・供給ショックの連鎖、増幅が日本経済へ影響を及ぼすと思われまます。木材業界においても、その影響を受けており、厳しい情勢下ではありますが、業界内の連携と互助に努めます。

林産事業については、素材生産量50,000m<sup>3</sup>以上を目標として間伐及び皆伐事業の推進をはかり、安定経営に努めます。木材流通事業では、長良川木材事業協同組合への納材対応を中心に事業を推進し、組合員が有利になる販売に努めます。

作業道事業については開設28,000m、補修51,000mを計画し、木材生産性を高める路網整備に取り組まします。

森林整備事業については引き続き、県の「清流の国ぎふ森林・環境税」導入による、清流の国づくりを目指して森林と環境の整備推進により、環境税間伐の222haを含め保育間伐事業を約391ha計画しました。

また、経営計画の樹立も積極的に推進し、従来の林班計画に加え区域計画も検討して約10団地、約1,500haを計画し、令和2年度末には累計で約156団地、約21,500haを目標にします。

組合員事業及び機関造林・公共事業の確保の為、営業活動を強化します。特に、組合員事業の推進は施業団地に基づいて計画的に事業を提案し効率の良い施業を推進していきます。

安全衛生関係は年間労働安全スローガンに「ゼロ災害危険予知の積み重ね」を掲げ、現場作業等における安全作業技術のさらなる向上を目指し、安全衛生大会・安全衛生委員会・安全朝礼を実施し安全意識の向上に努めます。また、定期健康診断や特殊健康診断の受診を行い従業員の健康保持に努めます。

中核的な役割を果たすため、コンプライアンス強化を推進するとともに適正な運営を推進します。労働力確保対策については、緑の雇用事業による森林技術者の新規参入者育成に努めます。役・職員及び森林技術者の資質向上、技術力向上のため研修会・講習会に積極的に参加します。

森林法・国の補助金体系も大きく変わり組合の事業内容も毎年変化する中で、森林組合の将来を見据えながら、「組合員の為の組合」の理念を基本に郡上の山林は組合が守る使命感をもって進みたいと存じますので、国・県・市・関係機関のご指導と、組合員の皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

◆ 令和2年度計画 損益計算書 ◆  
(単位：千円)

科 目	金 額
指導事業総利益	△1,950
販売事業総利益	164,547
森林整備事業総利益	58,310
<b>事業総利益計</b>	<b>220,907</b>
人件費	195,333
旅費交通費	949
事務費	5,060
業務費	3,382
諸税負担金	3,782
施設費	10,641
雑費	130
<b>事業管理費計</b>	<b>219,277</b>
<b>事業利益</b>	<b>1,630</b>
事業外収益	19,420
事業外費用	17,085
<b>経常利益</b>	<b>3,965</b>
特別利益	300
特別損失	300
<b>税引前当期利益</b>	<b>3,965</b>
法人税、住民税	543
当期剰余金	3,422
前期繰越剰余金	16,396
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>19,818</b>

## ■ 役員の変更

今回の総代会において、任期満了による役員の変更が行われ、本年度より3年間の任期で就任されました。また、その後の理事会にて代表理事組合長、代表理事副組合長、代表監事が次のとおり決定されました。

### 《 新 役 員 》 ・ 敬称略

代表理事組合長  
代表理事副組合長

笠野和幸  
河合光  
荒井誠二  
洞平勲  
長尾亨  
野田秀幸  
蒲忠和  
三船淑郎  
安田諠

理事 原元文  
理事 小沼登喜雄  
理事 中村徹  
理事 大坪壽秋  
理事 亀尾浪男  
理事 永田吉伸  
理事 平澤克典  
理事 置田優一

理事 和田勝正  
理事 田中浩彰  
理事 藤田修

(理事：20名)

代表監事 八木健  
監事 井上保彦  
監事 野村重隆

(監事：3名)

### ＜就任のご挨拶＞

代表理事組合長 笠野和幸

令和2年6月19日の理事会において、郡上森林組合長に就任させていただきました。合併以来16年間専務の立場で3名の組合長にご指導をいただきながら今日まで経営に携わってまいりましたが、もとより微力ですので組合長の重責に身の引き締まる思いをしております。新役員及び従業員のご協力をいただき、組合員のご期待に応えるため精進いたす所存であります。

石田前組合長には9年間経営に携わっていただき、ご指導 賜りましたことに感謝申し上げます。また、今回退任されます理事・監事の皆様には、ご尽力いただきましたこと重ねて感謝申し上げます。特に山田理事には合併以来5期16年間、坪井副組合長、熊崎理事には4期12年間の永きに渡りご尽力いただきましたことに對して心から感謝と敬意を表します。

昨今の日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大により木材製品需要が急減し、それに伴い丸太の需要も急減しています。丸太は加工場への入荷制限や価格の低減で林業事業に大きな影響が生じています。

郡上市の状況は、長良川木材事業協同組合（白鳥町）へ引き続き納入できるシステムがあり影響は最小限となっています。また、令和2年度に大径材加工の製材ラインを拡張され、現在、需要が低迷している大径材の供給にも大いに期待が持てることとなります。更に、今までは伐採時に出た枝葉・端材は市内で処理をすることができず、ほとんどを山に放置していましたが、枝葉・端材を加工できる移動式チップパーを市内建設業者が導入されバイオマス発電用の燃料として有効活用できるのは、郡上林業にとって好条件となってきます。

郡上森林組合としては、郡上で生産される木材のすべてを有効利用できるシステムを展開すれば森林所有者の還元につながるかと考えています。「郡上の山林は組合が守る」という責務と「組合員の皆様のために」を基本に事業を推進し組合員及び組合の発展並びに郡上の林業発展に努めていく覚悟でございます。

新型コロナウイルス感染拡大で景気は不透明ではありますが、なにとぞ今後とも組合員の皆様方には、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

### ＜退任のご挨拶＞

前代表理事組合長 石田五秀

このたび郡上森林組合 代表理事組合長を任期満了により退任させていただく事になりました。自然災害や時代の変化に翻弄されながらの9年間でありましたが、乗り越えることが出来ましたのも、組合員の皆様のご理解とご協力、さらに心からのご支援の賜物と厚くお礼申し上げます。

また、役員・従業員の皆様にも、心から感謝を申し上げ退任のご挨拶とさせていただきます。

### 《 退任された役員の方々 》 ・ 敬称略

石田五秀 (16年)  
山田研司 (16年)  
坪井春樹 (12年)  
熊崎尚毅 (12年)

畑佐作積 (9年)  
吉田孫太郎 (9年)  
小栗隆 (9年)  
大坪博之 (6年)

田中充 (6年)  
田中平八郎 (6年)  
田中佳幸 (2年9ヶ月)

中山栄文 (3年)  
上野直明 (3年)

( ) は就任期間

【退任されました役員の皆様。永年に亘りご尽力頂き誠にありがとうございました】

# ★郡上市林務課からのお知らせ

身近な森林の整備が出来ます

今回は、皆さんの周りにある身近な森林を整備するための事業をご紹介します。

## 1. 里山林整備事業（県補助事業）

地域住民の快適な生活に資する里山林や地域資源としての活用が見込まれる森林において、危険木の除去、広葉樹の植栽、修景等の環境保全、侵入竹の除去、森林病虫害の防除、バッファゾーンの設定などを行います。



危険木の除去事業実施前後の状況（写真：県庁恵みの森づくり推進課提供）

【補助率】10/10以内（事業の種類ごとに定額・上限金額あり）

【実施主体】市、森林組合、林業事業体、NPO法人、自治会など

## 2. 風倒木等林内処理事業（市委託事業）

森林内の谷筋において、そのまま放置しておくると下流に被害を及ぼすと考えられる風倒木が堆積している場合などに、それらの撤去、集積を行います。



R1事業実施前後の状況（和良町方須地内）

【実施主体】市または自治体

## 3. 小規模森林整備事業（市補助事業）

1 施行地あたりの面積が0.05ha～3.0haで、国または県の造林補助対象事業の対象とならない森林を整備する場合の経費を補助します。



R1事業実施前後の状況（八幡町美山地内）

【事業メニュー】植栽、下刈り、雪起こし、除伐、枝打ち、間伐、天然林改良、荒廃竹林整備、皆伐など

【補助率】市が定める事業単価に面積を乗じて得られた経費の6割

【実施主体】市内在住の森林所有者、市内に事業所を置く林業事業体及び森林組合

#### 4. 生活保全林整備事業（市委託事業）

人家や農地などに隣接した林縁から概ね30mの生活保全林において、生活上危険となる箇所の森林整備を行います。

##### 【生活保全林の考え方】

以下の観点で検討し、地域ごとに設定します。

- 市が住民の生活安全上重要であると認める森林
- 集落や生活道路などに隣接する森林
- 林縁から概ね30m以内の森林
- 林班界を区切りとする



生活保全林のイメージ（黄色部分）

【実施主体】市または自治会

今回ご紹介した事業の採択要件などは、実施する内容によって異なりますので、詳細は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】郡上市役所 農林水産部林務課または各振興事務所振興課  
TEL：67-2121（農林水産部林務課）

### ★木材市況単価★

樹種	長さ(m)	径級(cm)	平均値(円/m <sup>3</sup> )		樹種	長さ(m)	径級(cm)	平均値(円/m <sup>3</sup> )	
			県森連岐阜共販所 7月14日市売り	郡上木材センター 7月17日市売り				県森連岐阜共販所 7月14日市売り	郡上木材センター 7月17日市売り
すぎ	3.0	13cm下	7,000	5,000	ひのき	3.0	13cm下	8,000	6,000
		14cm	7,400	10,800			14cm	13,500	-
		16cm	11,000	10,800			16cm	14,500	10,800
		18cm		13,000			18cm		10,000
		20cm	11,000	13,000			20cm		10,000
		22cm		13,000			22cm	12,000	10,000
		24~28cm	10,000	11,000			24~28cm		-
	30cm上		-	30cm上			-		
	4.0	13cm下	7,000	7,100		4.0	13cm下	10,000	7,100
		14cm	8,100	8,200			14cm	11,900	9,100
		16cm	9,300	-			16cm		9,100
		18cm		10,700			18cm	14,500	11,000
		20cm	10,500	12,000			20cm		11,000
		22cm		11,900			22cm		11,000
		24~28cm	10,200	12,000			24~28cm	12,500	10,600
	30cm上	9,500	12,000	30cm上		11,500	15,000		
	6.0	16~18cm	-	-		6.0	16~18cm	-	-
		20cm上	-	-			20cm上	-	-

## 発行 郡上森林組合

〒501-4223 岐阜県郡上市八幡町稲成525番地7  
Tel(0575)67-1133 Fax(0575)67-1132

http://www.gujoyo-forest.jp  
E-mail gujoyo-shinrin@gujoyo-forest.jp